

龍ヶ崎市青少年センター運営協議会
会 議 次 第

日時：令和4年7月13日(水)
午前10時～
場所：龍ヶ崎市役所
5階第1委員会室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 会長・副会長選出
- 5 議 事 (1) 令和3年度龍ヶ崎市青少年センター事業報告について
 (2) 令和4年度龍ヶ崎市青少年センター事業計画(案)について
- 6 講 話 「青少年を取り巻く現状と課題について」
 ～最近の少年非行と立ち直り支援 茨城農芸学院の取り組み～
 茨城農芸学院 院長 馬場 尚文 氏
- 7 閉 会

議案第1号

令和3年度 龍ヶ崎市青少年センター事業報告

1 青少年健全育成キャンペーン

(1) 非行防止キャンペーン

① 目的

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、地域ぐるみで青少年の非行防止推進と市民の意識高揚を図る。

② 実施

令和3年7月5日(月) 午前7時35分～午前8時00分

小学校(11校)での「あいさつ・声かけ運動」

③ 啓発活動

令和3年7月1日(木)～7月31日(土)

「青少年の非行・被害防止ポスター」：市内小中学校17枚

「あいさつ・声かけ運動 青少年育成龍ヶ崎市民会議」のぼり旗を各小中学校へ3枚、各支部へ5枚配付し、校門付近やコミュニティセンター等へ設置依頼

(2) 青少年健全育成キャンペーン

① 目的

11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、青少年健全育成に取り組む市民の機運の醸成と地域ぐるみで推進を図る。

② 実施

令和3年11月1日(月) 午前7時35分～午前8時00分

小学校(11校)での「あいさつ・声かけ運動」

令和3年11月1日(月) 午後4時30分～午後5時00分

ショッピングセンター(2店舗)での「あいさつ・声かけ運動」及び啓発グッズの配付

③ 啓発活動

令和3年11月1日(木)～11月30日(火)

「青少年の非行・被害防止ポスター」：市内小中学校17枚

「あいさつ・声かけ運動 青少年育成龍ヶ崎市民会議」のぼり旗を校門付近やコミュニティセンター等へ設置依頼

2 街頭巡回指導

(1) 青少年相談員による巡回指導

① 目的

青少年犯罪や不良行為を誘発しやすい場所を巡回し、街頭における非行防止のための適切な助言や、青少年の福祉を害する犯罪の発見、通報及び環境浄化活動を行い、青少年が健全に成長できる環境を整える。

② 内容

2班体制でのパトロール車による巡回を実施した。緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、感染拡大市町村等が発出されている際には、感染防止の観点から、参集しての実施は行わずに、相談員が個別に徒歩等で行った。個別の巡回は、青少年相談員19名を対象とし、教員籍21名は対象外とした。

- ・日程 毎月2回（隔週木曜日） 5月～令和4年4月（予定）まで全25回

月	実施日	備考	月	実施日	備考
5	13日・27日	個別	11	11日・25日	
6	10日・24日		12	2日・16日	
7	8日・29日		1	13日・27日	令和4年
8	5日・19日	個別	2	10日・24日	令和4年
9	2日・16日・30日	個別	3	10日・24日	令和4年
10	14日・28日		4	7日・21日	令和4年

- ・巡回時間 通常実施（①15：00～17：00，②17：00～19：00）

個別実施（巡回時間は設定せず、主に児童生徒の登下校時間帯を依頼。）

- ・巡回場所 小中学校周辺，不審者情報発生箇所，人が集まる場所等

【竜ヶ崎駅（関東鉄道），龍ヶ崎市駅（JR常磐線），公園，ゲームセンター，カラオケボックス，コンビニエンスストア，ショッピングセンター（サブラ・城南・たつのこまちモール）】

- ・実績 日没近くの時間帯に公園等で遊ぶ児童に対し，早めの帰宅を促した。

3 環境浄化活動

(1) 青少年の健全育成に協力する店の加盟推進

① 目的

コンビニエンスストア，カラオケボックス，インターネットカフェ，飲食店（深夜営業の店），書店等の登録を行う。店舗との良好な関係を築き，来店する青少年へ呼びかけを依頼するとともに，利用状況など情報共有を行い，青少年を取り巻く社会環境の整備をする。

② 内容

10月～12月に青少年相談員が各店舗を訪問し，登録状況の確認を行った。

登録店舗：87店舗 未登録店舗：2店舗（令和4年3月末時点）

広報チラシ配付及びステッカーの貼付

4 その他の青少年育成活動

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

① 目的

国連決議の[6.26 国際麻薬乱用撲滅デー]の周知と国連薬物乱用根絶宣言[ダメ。ゼッタイ。]普及運動を一体化し国内外の薬物乱用防止を図る。

(2) 有害図書自動販売機の撤廃活動

① 目的

性的刺激や粗暴、残虐な犯罪を誘発助長する有害な情報の図書等を収納する自動販売機等を規制するため、立入調査を行い青少年にとって良好な環境の整備を図る。

② 内容

茨城県青少年の健全育成等に関する条例に基づく図書の自動販売機の立入調査
設置台数 0台(現在市内に該当販売機なし)

(3) 茨城県青少年相談員連絡協議会第6ブロック研修会

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

① 目的

茨城県青少年相談員連絡協議会の内部組織として県内を8つのブロックに分け、第6ブロックとして、取手市、龍ヶ崎市、牛久市、守谷市、つくばみらい市、稲敷市、利根町、河内町、美浦村、阿見町の10市町村で構成。青少年の健全育成のため、研修会等を開催し、相談員の資質向上とブロック内の相互連携を深める。

② 内容

日時：令和4年2月4日(金) 14時00分～

会場：河内町農村環境改善センター

講師：茨城県メディア教育指導員 水野 史江 氏

内容：講演会 演題 「インターネットの安全な使い方について」

～子供たちが被害者や加害者になってしまう前に～

(4) 龍ヶ崎市、牛久市、河内町青少年相談員合同研修会

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

① 目的

龍ヶ崎地区の青少年の非行防止、青少年指導、相談活動の連絡提携を強化し、青少年相談員の資質向上を図る。旧龍ヶ崎警察署管内の龍ヶ崎市、牛久市、河内町の青少年相談員が自主的な研修会を実施し相談員のスキルアップと情報交換を行う。

② 内容

令和3年度龍ヶ崎市・牛久市・河内町青少年相談員合同研修会

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

令和3年度青少年相談員活動について、3市町の取り組み(コロナ禍における取り組み)をまとめて情報交換を行う。

議案第2号

令和4年度 龍ヶ崎市青少年センター事業計画（案）

青少年が健やかに生活できる基本は、家庭での子育てが基礎であり、子どもが社会の一員となれるように家庭が責任をもって育てることが大切である。

そして、家庭を支えるために「地域の子どもは地域ぐるみで育てる」という視点から、学校、地域、その他の関係機関が互いに協力して、青少年の健全な育成を図るため、龍ヶ崎市全体で活動に取り組む。

感染症の拡大状況に応じて実施を検討するとともに、実施の際には、感染症対策を講じながら活動を行っていく。

1 青少年健全育成キャンペーンの実施

(1) 非行防止キャンペーン（あいさつ・声かけ運動）

① 目的

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあわせ、地域ぐるみでの青少年非行防止推進と市民の意識高揚を図る。

※共催…青少年育成龍ヶ崎市民会議

協力…保護司会，更生保護女性会，青少年相談員

② 内容

・ 小学校でのあいさつ・声かけ運動

7月4日（月） 午前7時35分～午前8時00分 小学校11か所

青少年育成龍ヶ崎市民会議との共催により、市立小学校の登校時間に校門付近で、「あいさつ・声かけ運動」を実施する。

- ・ ショッピングセンターでのあいさつ・声かけ運動及び啓発グッズ配付
7月4日（月） 午後3時30分～午後4時00分 ショッピングセンター3店舗
（ヤオコー龍ヶ崎佐貫店・ヤオコー龍ヶ崎・ショッピングセンターサプラスクエア）
- ・ のぼり旗の設置
7月1日（金）～7月31日（日）
市立小中学校16校，コミュニティセンター等に設置する。

(2) 青少年健全育成キャンペーン（あいさつ・声かけ運動）

① 目的

11月の「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせ，青少年健全育成に取り組む市民の機運の醸成と地域ぐるみでの推進を図る。

※共催…青少年育成龍ヶ崎市民会議

協力…竜ヶ崎警察署，保護司会，更生保護女性会，青少年相談員連絡協議会，
防犯連絡員協議会

② 内容

- ・ 小学校でのあいさつ・声かけ運動
11月7日（月） 午前7時35分～午前8時00分 小学校11か所
青少年育成龍ヶ崎市民会議との共催により，市立小学校の登校時間に校門付近で，「あいさつ・声かけ運動」を実施する。
- ・ ショッピングセンターでのあいさつ・声かけ運動及び啓発グッズ配付
11月7日（月） 午後3時30分～午後4時00分 ショッピングセンター3店舗
- ・ のぼり旗の設置
11月1日（火）～11月30日（水）
市立小中学校16校，コミュニティセンター等に設置する。

2 街頭巡回指導

(1) 青少年相談員による巡回指導

- ① 目的 青少年犯罪や問題行動を誘発しやすい場所を巡回し，街頭における非行防止のための適切な助言や，青少年の福祉を害する犯罪の発見，通報及び環境浄化活動を行い，青少年が健全に成長できる環境を整える。
 - ② 内容 効果的に指導を行うため，毎月の重点目標に基づき，青少年が集まる大型店やゲームセンター等，不審者・変質者等の出没情報が寄せられている箇所を重点的にパトロールしていく。
- ・ 毎月2回程度 隔週木曜日（A・Bの2班体制で巡回） ※A班は教員籍含む
 - ・ 巡回時間…A班 15：00～16：30（相談員1名 教員1名）
B班 17：00～18：30（相談員2名）

- ・使用車両…防犯パトロールカー（青色回転灯装備）
- ・指導内容…児童生徒の下校を見守りつつ、日没に合わせて早めの帰宅を促す。
気になる行動（自転車の二人乗り，並列走行，公共施設や店舗でのマナー）
について，声かけを実施する。
- ・巡回場所…不審者情報を考慮し，巡回コースを決定
小中学校，高等学校，竜ヶ崎駅（関東鉄道），龍ヶ崎市駅（JR常磐線）
公園，児童・街区公園，ゲームセンター，インターネットカフェ
カラオケボックス，レンタルビデオ店，ショッピングセンター
コンビニエンスストア等

・巡回日程及び重点目標

月	日	班	内容・重点目標
7	7・21	A	大型店舗，学校周辺，コンビニを中心とした巡回，違法看板確認
		B	大型店舗，コンビニ，青少年の健全育成に協力する店を中心とした巡回
8	4・18	A	大型店舗，学校周辺，コンビニを中心とした巡回，違法看板確認
		B	大型店舗，カラオケ，コンビニ，駅，公園を中心とした巡回
9	1・15・29	A	大型店舗，学校周辺，コンビニを中心とした巡回，違法看板確認
		B	大型店舗，コンビニ，青少年の健全育成に協力する店を中心とした巡回
10	13・27	A	大型店舗，学校周辺，コンビニを中心とした巡回，違法看板確認
		B	大型店舗，コンビニ，青少年の健全育成に協力する店を中心とした巡回
11	10・24	A	大型店舗，学校周辺，コンビニを中心とした巡回，違法看板確認
		B	大型店舗，コンビニ，青少年の健全育成に協力する店を中心とした巡回
12	8・22	A	大型店舗，学校周辺，コンビニを中心とした巡回，違法看板確認
		B	大型店舗，コンビニ，青少年の健全育成に協力する店を中心とした巡回
1	12・26	A	大型店舗，学校周辺，コンビニを中心とした巡回，違法看板確認
		B	大型店舗，カラオケ，コンビニ，駅，公園を中心とした巡回
2	2・16	A	大型店舗，学校周辺，コンビニを中心とした巡回，違法看板確認
		B	大型店舗，カラオケ，コンビニ，駅，公園を中心とした巡回
3	2・16	A	大型店舗，学校周辺，コンビニを中心とした巡回，違法看板確認
		B	大型店舗，カラオケ，コンビニ，駅，公園を中心とした巡回
4	6・20	A	大型店舗，学校周辺，コンビニを中心とした巡回，違法看板確認
		B	大型店舗，カラオケ，コンビニ，駅，公園を中心とした巡回

3 環境浄化活動

(1) 捨て看板, ビラの確認

- ① 目的 青少年の健全育成のために, 市内の環境を浄化し, 良好な環境を整える。
- ② 内容 過去に電柱などに貼付されている青少年に悪影響を及ぼす看板や, ビラが貼られていないことを巡回指導時に確認する。

(2) 青少年の健全育成に協力する店の訪問

- ① 目的 青少年を取り巻く社会環境を整備する。
- ② 内容 コンビニエンスストア, カラオケボックス, インターネットカフェ 飲食店 (深夜営業を営む店), 書店等の訪問を行う。
現登録店舗数 67 店舗, 登録店舗訪問: 9月~12月実施予定
文化・生涯学習課員及び青少年相談員が訪問し, 登録の継続依頼をする。

4 青少年相談

(1) 青少年に関する市民からの相談

- ① 目的 青少年や保護者の様々な悩みの相談を行う。
- ② 内容 文化・生涯学習課に配置されている家庭教育指導員が相談にあたっている。

5 その他の青少年育成活動

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」キャンペーン

薬物乱用防止に関するキャンペーンなどへの協力を行い, 薬物乱用防止活動を推進する。

(2) 有害図書自動販売機の撤廃活動

- ① 目的 性的刺激や粗暴, 残虐な犯罪を誘発助長する有害な図書等を販売する自動販売機等を規制するため, 立ち入り調査を行い青少年にとって良好な環境の整備を図る。
- ② 内容 茨城県青少年の健全育成等に関する条例に基づく図書の自動販売機の立ち入り調査設置台数: 0台 (現在市内に該当販売機なし)

(3) 茨城県青少年相談員連絡協議会第6ブロック研修会 (会場, 日程, 内容等は未定)

(4) 龍ヶ崎市, 牛久市, 河内町青少年相談員3市町合同研修会 (会場, 日程, 内容等は未定)

- ① 目的 龍ヶ崎市区の青少年の非行防止, 青少年指導, 相談活動の連絡提携を強化し, 青少年相談員の資質向上を図る。
- ② 内容 旧竜ヶ崎警察署管内の龍ヶ崎市, 牛久市, 河内町の青少年相談員が自主的な研修会を実施し, 相談員のスキルアップを図る。

龍ヶ崎市青少年センター運営協議会委員名簿

令和4年7月1日現在

No	氏名	選出区分(役職)	備考
1	金剛寺 博	市議会議員 (文教福祉委員会委員)	継続
2	四位 悟	学校教育関係者 (八原小学校 校長)	新任
3	古島 正	学校教育関係者 (龍ヶ崎中学校 校長)	継続
4	杉野 次男	保護司 (龍ヶ崎分区保護司会)	新任
5	阿部 猛	民生委員児童委員 (愛宕地区民生委員協議会 副会長)	新任
6	坂本 隆司	市PTA連絡協議会委員 (市PTA連絡協議会)	新任
7	木内 敦子	家庭教育指導員 (文化・生涯学習課勤務)	継続
8	小更 修	青少年相談員 (青少年相談員連絡協議会 会長)	継続
9	岩瀬 俊輔	竜ヶ崎警察署の職員 (生活安全課 課長)	新任
10	佐原 聡	竜ヶ崎保健所の職員 (次長兼衛生課 課長)	新任
11	藤田 信男	その他市長が必要と認める者 (龍ヶ崎市子ども会育成連合会 副会長)	新任
12	所 洋子	その他市長が必要と認める者 (龍ヶ崎市更生保護女性会 会長)	継続
13	浅野 好紀	公募の市民	継続
14	中村 寿子	公募の市民	新任
15	福島 有美	公募の市民	継続

※任期は、龍ヶ崎市青少年センター運営協議会条例第4条第1項の規定により、2年間とする。
(令和4年7月1日から2年間)